

全国の流通業者が参加する  
国内最大規模の食品展示商談会

# スーパーマーケット・トレードショー 2018

**フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト共同出展者募集!**

ふじのくに  
静岡夢街道

## 展示会概要

圧倒的な訴求力!

### 会期 & 会場

- ・2018年2月14日(水)～16日(金) 10:00～17:00(最終日16:00)
- ・幕張メッセ 9-11ホール(千葉市美浜区中瀬2-1)
- ・静岡県ブース「ふじのくに静岡夢街道」(静岡県・㈱静岡銀行との共同出展)

### 来場者層

- ・スーパーマーケット、ネットスーパー・通販、ドラッグストア、百貨店
- ・各種専門店、コンビニエンスストア、ホテル・飲食業界のバイヤー等
- ・オーガニック、機能性食品、中食・外食産業のバイヤー等



国内最大級の開催規模  
商談目的意識の高い来場者

**SMTS 2018**  
SUPERMARKET TRADE SHOW  
スーパーマーケット・トレードショー



## 募集内容

詳細はフーズ・サイエンスセンター  
HPでご確認ください

### 募集企業数 & 出展料

- ・16社・団体 (展示スペース:間口2.0m×奥行1.5m)
- ・15万円(税込)(搬入出費、各コマ電気使用量等は各社負担)

### 応募資格

- ・中小企業基本法に定義された中小企業であること
- ・静岡県内に本社又は主たる事業所を有していること
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト参画企業
- ・自社独自商品を有すること 等(裏面優先条件参照のこと)

### 出展対象品目

- ・食品および飲料製品

## 申し込み

不明な点はお気軽にお問合せください

### 締め切り

- ・9月13日(水)

### 申込方法

- ・裏面の申込書に記入の上、FaxまたはEmailで申し込み

### 今後のスケジュール

- ・9月末:出展者決定 ▶ 11月中旬:出展者説明会



[申し込み・問合せ先]

(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL:054-254-4513 E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp

# 出展申込書

9月13日(水)締切

[送付先] FAX : 054-253-0019 Email : newfoods@ric-shizuoka.or.jp  
(公財) 静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンター

企業/団体名		代表者名	
連絡先	住所	〒	
	TEL		FAX
	Eメール		
	担当部署		担当者氏名
優先条件 (応募多数の際、参考とします)	<p>該当するもの全てにチェックしてください。</p> <p>( ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト参画企業(メール会員)</p> <p>( ) フーズ・サイエンスヒルズ参画市(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市)の企業</p> <p>( ) 食品等開発助成事業・食品等開発研究会・地域結集事業・都市エリア事業等への参画企業</p> <p>( ) 県・参画市(同上)・産業振興財団の事業に関連して開発した成果品での出展</p> <p>( ) 付加価値の高い商品での出展(例. 産学官連携による成果品等新たな市場に対応するために開発した商品、広域連携による開発商品、地域資源活用商品)</p> <p>( ) 出展対象(食品全般)に該当する自社独自商品での出展</p> <p>※該当判断が難しい場合、事務局(TEL 054-254-4513)までお問い合わせください。</p>		
出展内容・商品	上記、優先条件との具体的な係りを含め、出展内容・商品の特徴をアピールしてください。		
電気の使用	有( )・無( )	※有の場合、使用する器具(使用電力量)、数量をご記入下さい。 例: IHクッキングヒーター(1200W) × 1	
試食の有無	有( )・無( )	有の場合、試食方法(予定)について簡潔にご記入下さい。 例: IHヒーターで温めた商品をトレイに小分けし、提供する	
過去の出展実績	スーパーマーケット・トレードショーに限らず、過去に出展した事のある展示会を記入してください。		

## 《出展者の決定について》

- ・出展申込み内容を確認、出展事業者を決定し、9月末頃までに出席可否を通知します。
- ・応募者多数の場合は、上表の優先条件を参考に、最終決定します。

## 《その他確認事項》

- ①商談をより効果的なものとするため、出展内容や過去の出展実績等を総合的に判断し、出展企業(団体)を選定させていただく場合があります。
- ②共同出展する静岡県および静岡銀行枠で出展する企業枠と調整する場合があります。
- ③展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。
- ④本展示会の商談において成立した商取引については、自社の判断と責任のもとで行い、県や当財団、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤一旦納付された出展負担金は、出展を取り止めた場合でも、原則返金しませんので予めご了承ください。
- ⑥出展負担金について

[出展負担金に含まれるもの] ・出展料 ・共通部分の装飾、PR資材 ・ゴミ処分費 等

[各出展者で別途負担するもの] ・出展品 ・試飲試食に要する費用 ・各小間で使用する電気のうち1.5kWを超える電気使用料 ・水道工事及び使用料  
・輸送費 ・備品レンタル料金 ・商品説明等に用いるチラシやパンフレット ・個別の装飾経費 ・出展者旅費 等